

中野市学校給食センター運営委員会会議録

- 名 称 中野市学校給食運営委員会
- 日 時 平成 19 年 11 月 6 日（火）午後 6 時～午後 7 時 20 分
- 場 所 中野市南部学校給食センター 会議室
- 出席者
- （委員） 藤森義一委員、山崎衛一委員、金子高幸委員、上野慎一委員、佐野純子委員
日野澄子委員、樋口和雄委員、小湊眞委員 8 名
- （市側） 本山綱規教育長、小林次郎教育次長、久保広二所長、中島宣子主任主事
三井高幸副主幹、清水信子栄養士、水島早苗栄養士、丸山敏枝栄養士
小林晴江栄養士 9 名
- 欠席委員 渡辺秀行委員 1 名
- 会議資料 会議次第、学校給食センター概要、中野市学校給食食物アレルギー対応食提
供事業実施要領（案）他
- 決定事項
- ・会長に小湊眞委員、会長の職務代理者に上野慎一委員
 - ・中野市学校給食食物アレルギー対応食提供事業実施要領（案）を承認
 - ・学校給食物資納入状況について了承
- 会議内容
- （1） 会長の互選について
- ・委員の互選により会長には、学校職員から選出された小湊眞委員に決定
 - ・会長の職務代理者には、会長の指名により、中野小学校 PTA 会長の上野慎一委員に決定
- （2） 学校給食センターの運営状況について
- ・所長より資料に基づき、説明する。
- 特に質疑なく全員了承
- （3） 中野市学校給食食物アレルギー対応食提供事業実施要領（案）について
- ・所長より資料に基づき、説明する。
- 質疑
- （委員） 資料の中にある「手続きの流れ」で、保護者との協議において学校長が直接面談するのか。今までもアレルギー対応については、行っていたと思うが直接面談したことがなかったと思う。
- （教育次長） 学校長と言う表現は、職務上、学校長が責任者であることということです。
- （所長） 学校長が必ず面談することではなく、学校長から命を受けた養護教諭や学級担任が面談することになるかと思います。

(委員) 医師の指示書は有料ですか。

(栄養士) 4,500 円ほど掛かると聞いている。アレルギーは命に係る問題であることから、きちんとした指示書に基づき保護者と相談のうえ給食対応している。原案とおりに承認された。

(4) その他

学校給食納入物資の状況について

・ 所長より資料に基づき、説明する。

質疑

(委員) 北信食品協会からのお願いですが、食材で豆腐や味噌が「1社単価契約」とあるが、組合員から景気低迷で売り上げが減少していることから学校給食へ納入したいと言う声がある。組合員からの要望を検討願わないか。

(栄養士) 給食の食数から大量納品が可能か、衛生基準は大丈夫か、など。また、味、香りなど吟味した中で決めている。結果的には1社しかなかった。

(所長) 一般物資の納入は、見積り入札等で行っている。できれば、青果組合、食肉組合など他の物資納入と同じように組合を作っていただければと思う。安全・安心な食材で安定した納入が必要になる。

(委員) 給食費の未納について現状はどうか。最近生活に余裕があって給食費を納めない保護者がいると問題になっている。宇都宮市のように入学時に保証人を取っているところもある。将来の検討課題として検討してほしい。

(所長) 未納状況は、平成18年度14人で339千円であるが、9月末現在は8人で228千円である。未納者には学校と連携して督促の電話、文書、家庭訪問などで納付に努めている。過年度分を合わせると28人777千円であるが、現在は20人575千円である。給食費の未納者は、保護者の責任感や規範意識の問題ではなく、生活に困窮している保護者であることから納付に努めているのでご理解願いたい。

学校給食納入物資の状況については、了承された。